

能力開発・生涯学習施策に関する各府省ヒアリング 女性のライフプランニング支援に関する調査

平成18年11月13日

内閣府男女共同参画局

平成18年度・19年度 女性のライフプランニング支援に関する調査

女性が長期的視点に立ったライフプランの検討を行うことへの支援

平成18年度

○ 女性のライフプランニング支援に関する調査

- ・ アンケート調査
- ・ データ分析
- ・ 事例収集
(三菱UFJリサーチ&コンサルティングに委嘱)

女性のライフプランニング支援プログラム

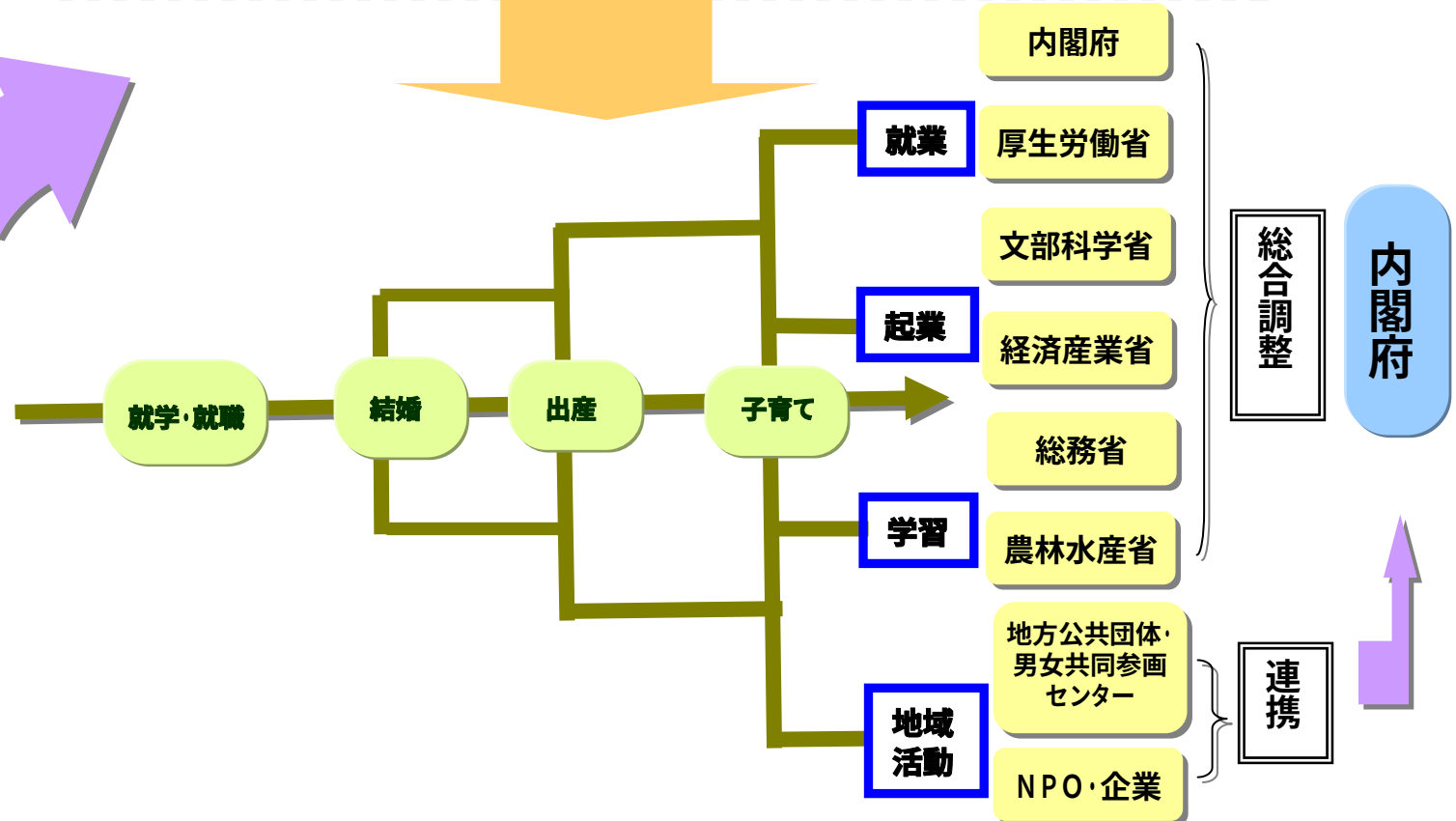
ライフプラン設計支援
希望・適性・課題把握

相談・カウンセリング
一元的な情報提供

平成19年度

○ ライフプランニング・マニュアルの作成

○ ライフプランニング・サイトの作成





平成18年度事業 女性のライフプランニング支援に関する調査

目的

少子高齢化の進行により、労働力の減少が見込まれ、女性の就労を促進することが重要な課題となっている。女性自身も、多くが就労継続を希望し、出産・子育てにより就労を中断しても、子育て後に再就労を希望しているが、現実には、継続就労している女性や、希望に沿った再就労を果たせている女性は多くはない。出産前後にライフプランの見直しをせまられる女性が、長期的な視点で総合的なライフプランの検討を行うことができるような機会が必要となる。また、ライフプランについては、就労のみならず、起業や地域活動、学習活動等の選択も含めて検討することができるような枠組みを提示する必要がある。そこで、ライフプランに関する希望と実態を把握することを目的に、アンケート調査（意識調査）により女性のライフプランニング支援に関する調査を実施する。意識調査の結果及び既存データを用いた分析により、女性のライフプランニングに必要な支援について研究する。

なお、支援の対象としては幅広い層が考えられるが、今回の調査の中心の対象者は、主に「①結婚・出産前後でライフプランの見直しを必要とする女性」および「②出産後子どもが小さい時期に将来見通しを立てたいと考える女性」とする。

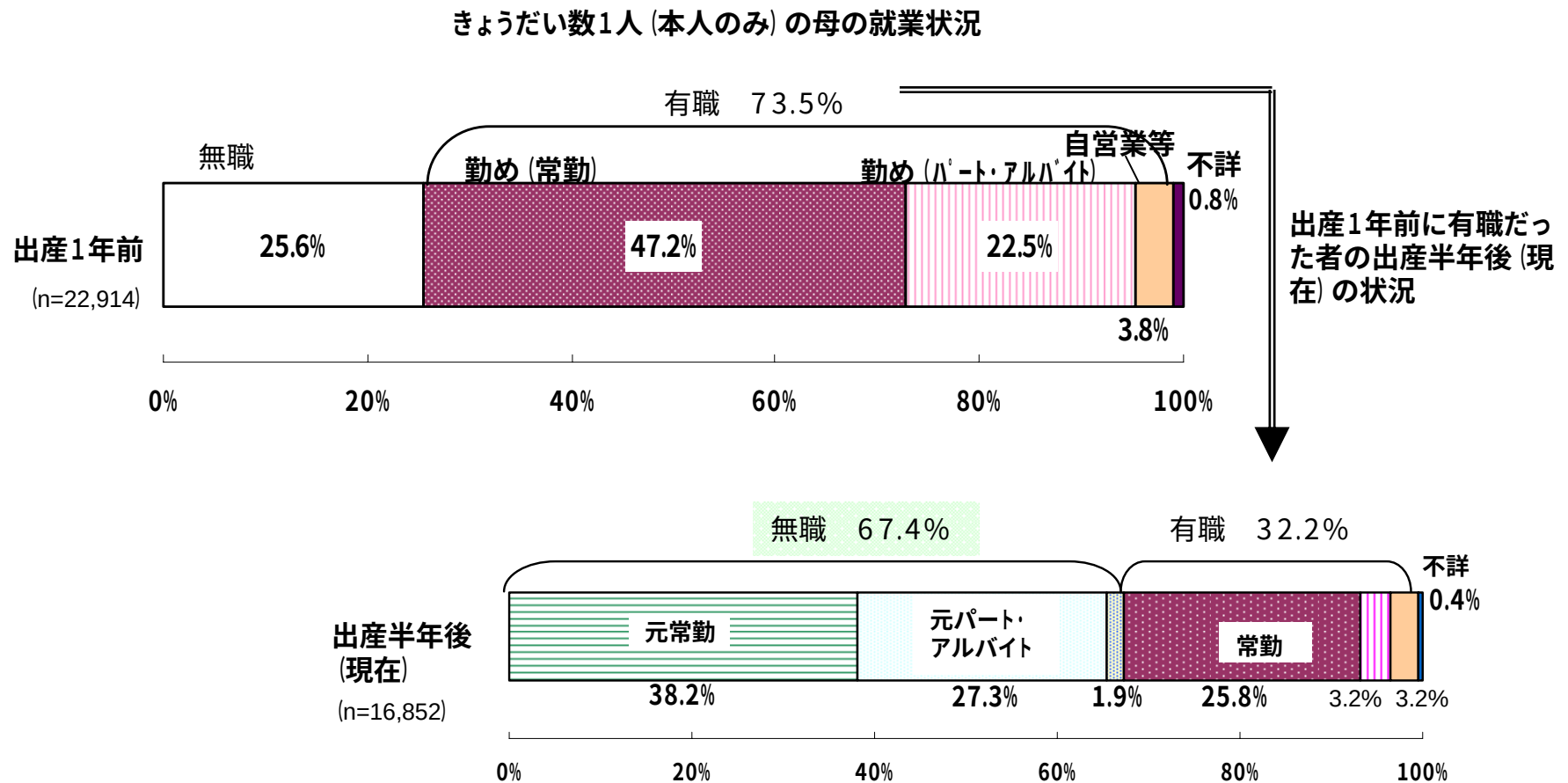
検討事項

- (1) 意識調査の実施：女性のライフプランニングに関する希望と実態の把握（アンケート調査の実施・データ分析）
- (2) ライフプランニング支援プログラム事例検討：地方公共団体、民間企業等における既存のライフプランニング関係支援プログラムの収集・整理



◆施策立案の背景：既存統計データ等に見るニーズ

◆第一子出産を機に仕事を辞める女性が7割。

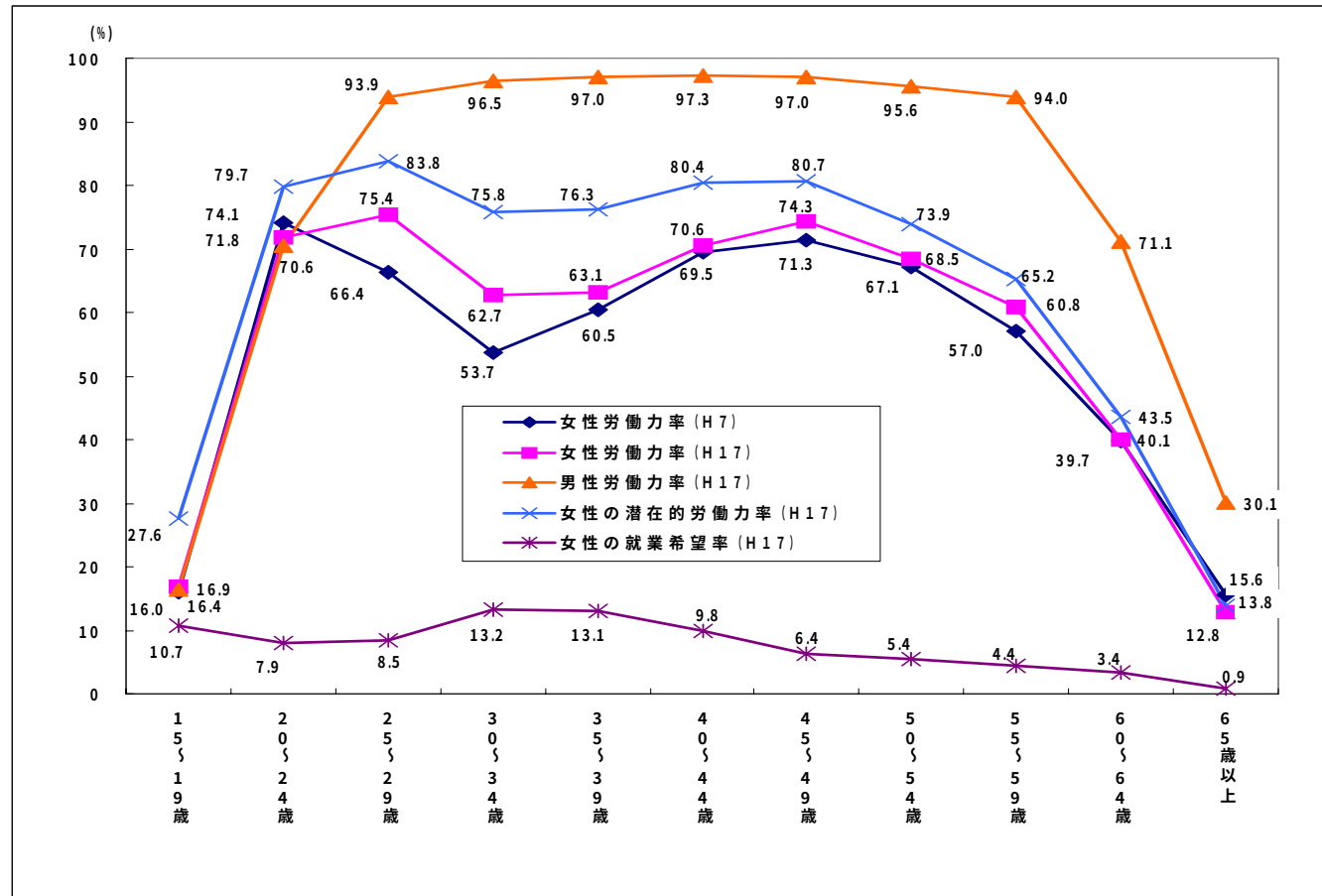


(備考)・調査時現在、子が母と同居している場合のみ集計。

資料：厚生労働省「第一回21世紀出生児縦断調査」(平成13年)より作成。

◆ 子育て期に低下する女性労働力率と上昇する就業希望率

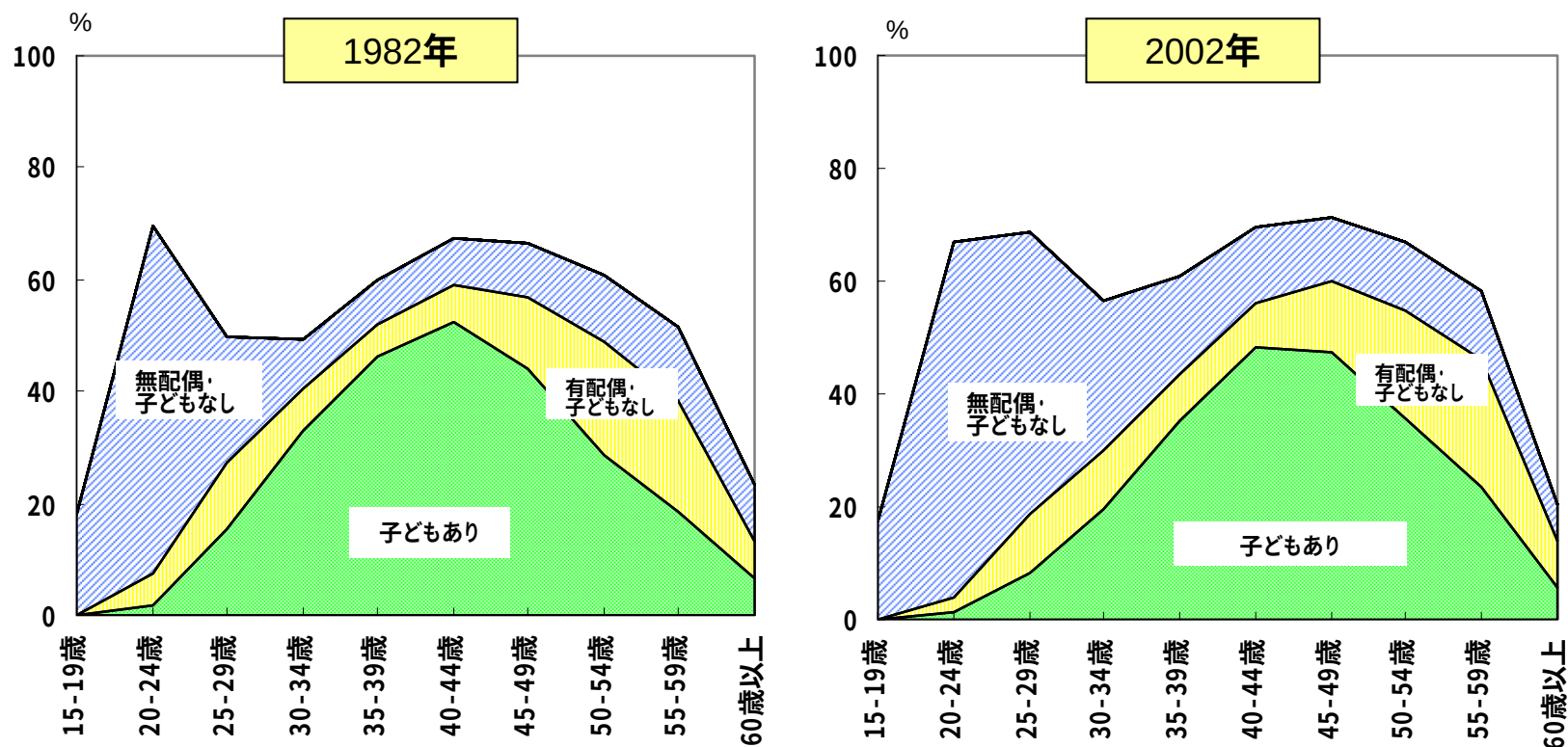
女性の年齢階級別労働力率



資料：平成7年は総務省「労働力調査（基本集計）、平成17年は総務省「労働力調査（詳細結果）」より作成。

◆M字の底が上がってきているが、主に未婚者の増加による。

女性の家族関係別にみた有業率

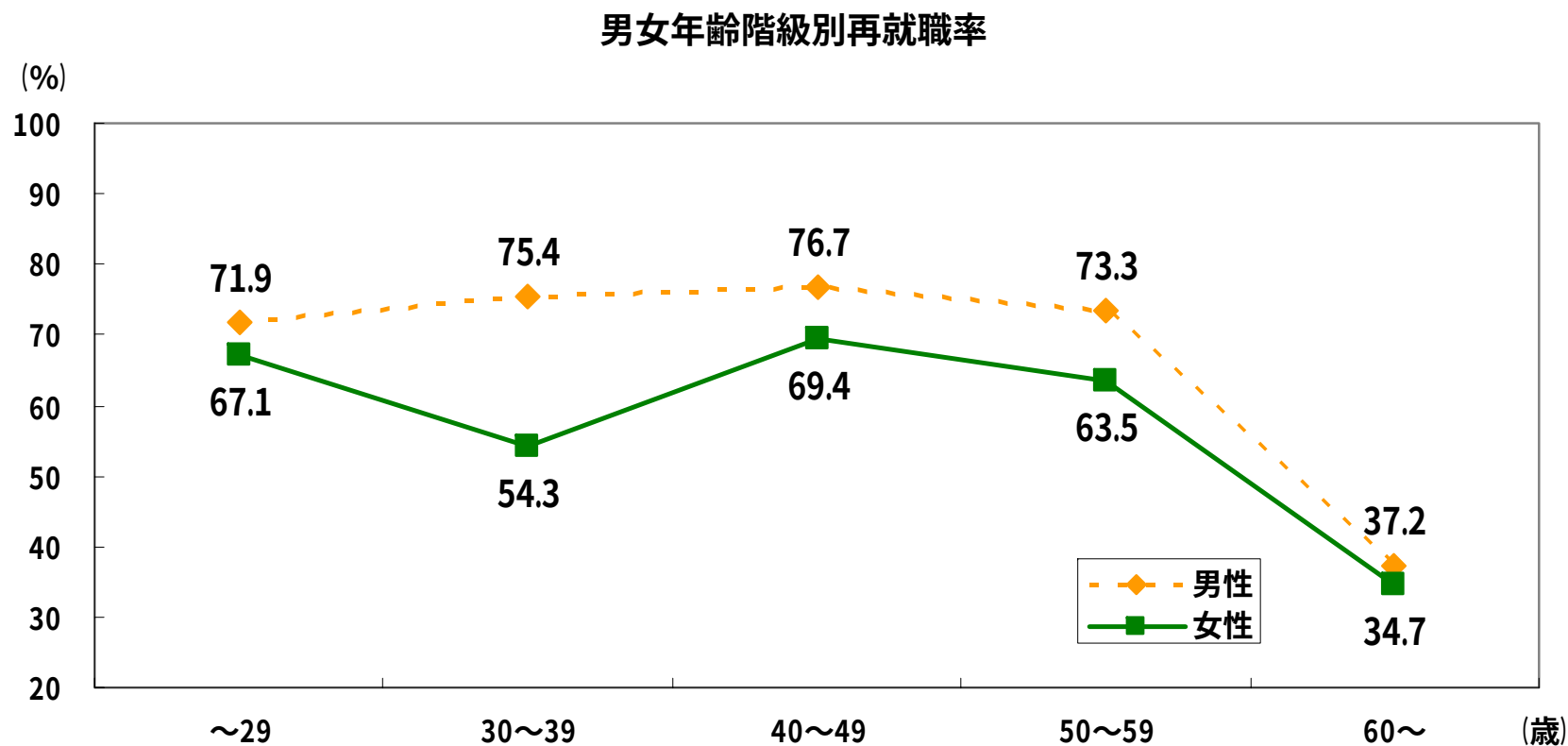


(備考)「無配偶・子どもなし」は、未婚者の他、離別・死別も含む。

「子どもあり」は、配偶者なしと配偶者ありを含む。

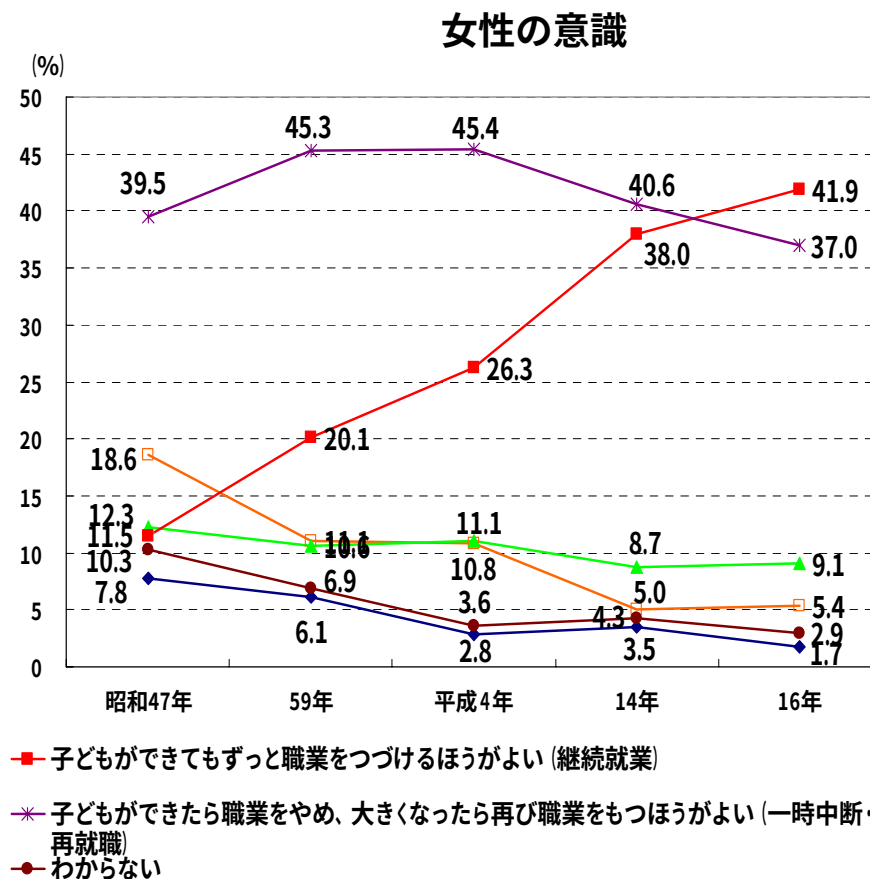
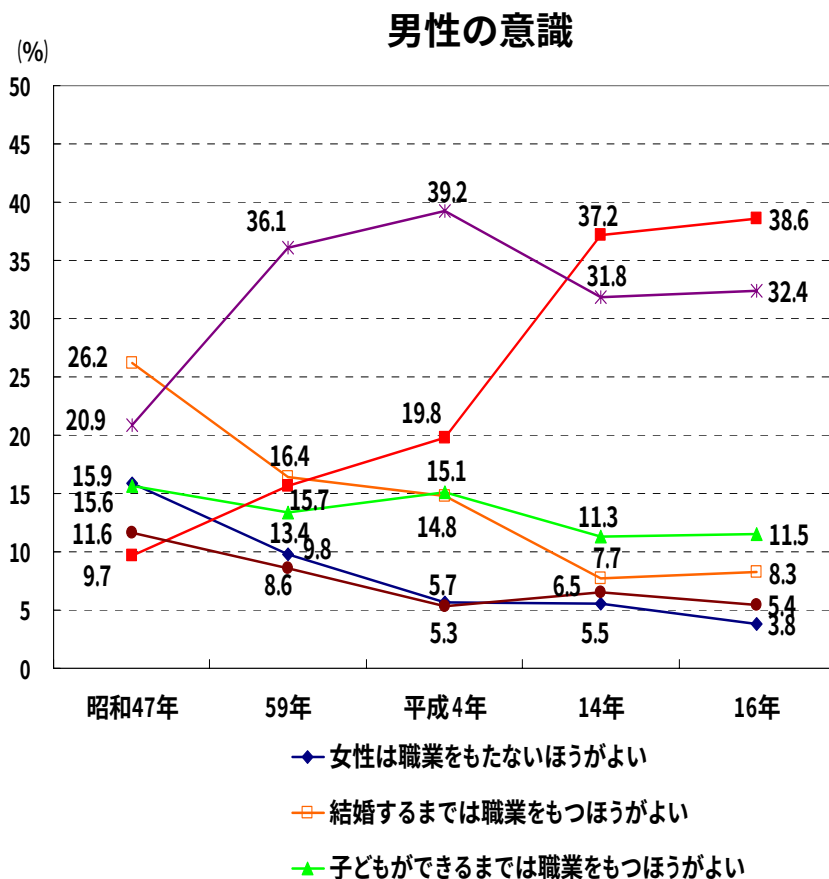
資料：総務省統計局「就業構造基本調査」より、少子化と男女共同参画に関する専門調査会委員武石恵美子氏
(法政大学) による特別集計。

◆男性と比べて特に30歳代で女性の再就職が困難な状況。



(備考) 1. 日本労働研究機構「求職者調査」(1998年9月～1999年5月)より作成。
2. 調査期間中全国の公共職業安定所18ヶ所に来所した求職者に対して行ったアンケートである。
3. 再就職率とは、求職者に占める再就職者の割合である。

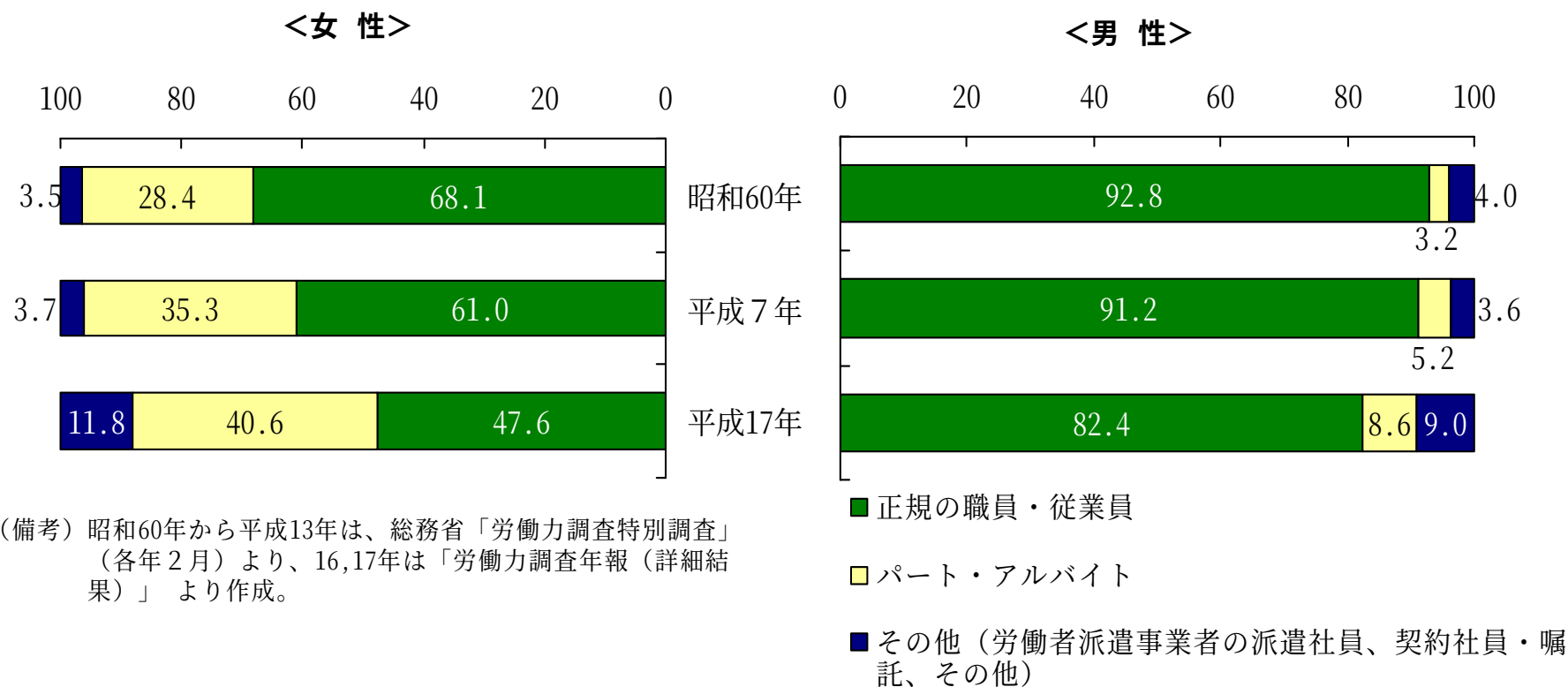
◆一般的に女性が職業を持つことに対する意識変化



(備考) 「男女共同参画に関する世論調査」(平成16年11月)等、内閣府世論調査より作成。

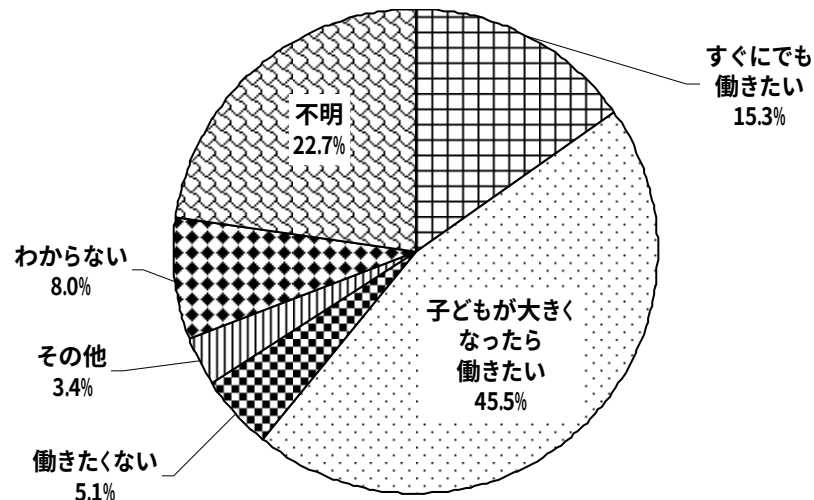
◆過半数を占める女性の非正規雇用者（パート・アルバイト、その他）比率

雇用者形態別にみた役員を除く雇用者（非農林業）の構成割合の推移

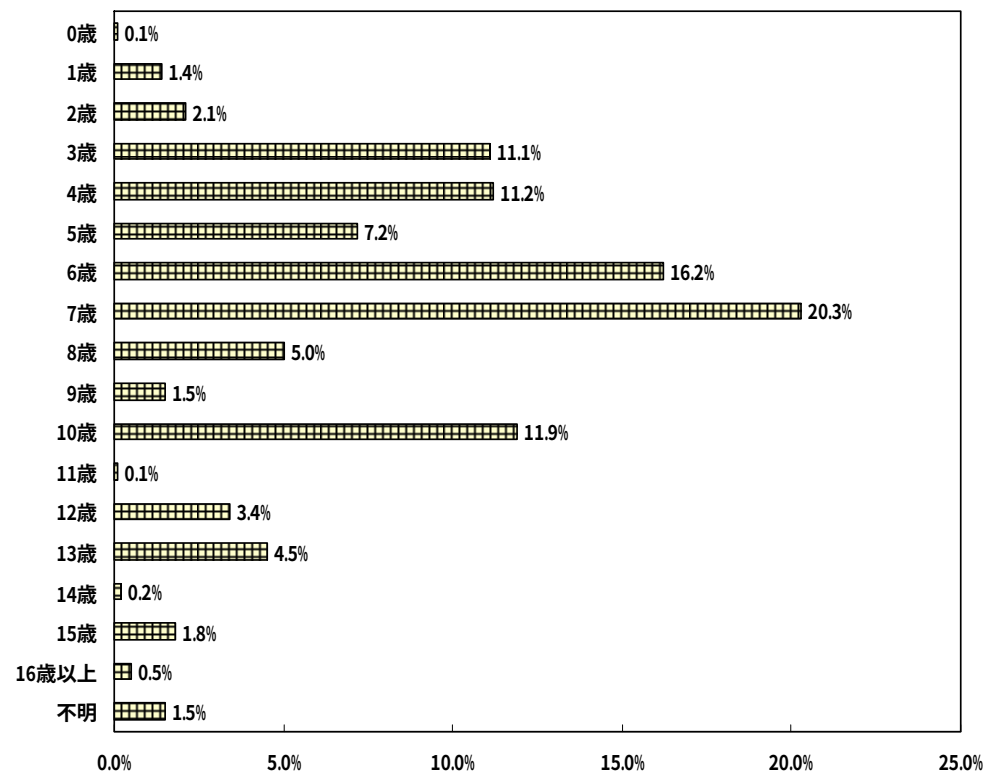


◆働いていない母親では「子どもが大きくなったら働きたい」という意向を持つ人が4割を超え、
 復帰希望時の子どもの年齢としては、「3, 4歳」、「6, 7歳」、「10歳」にヤマがある。

長子年齢12歳以下の女性の就労意向 n=2,164



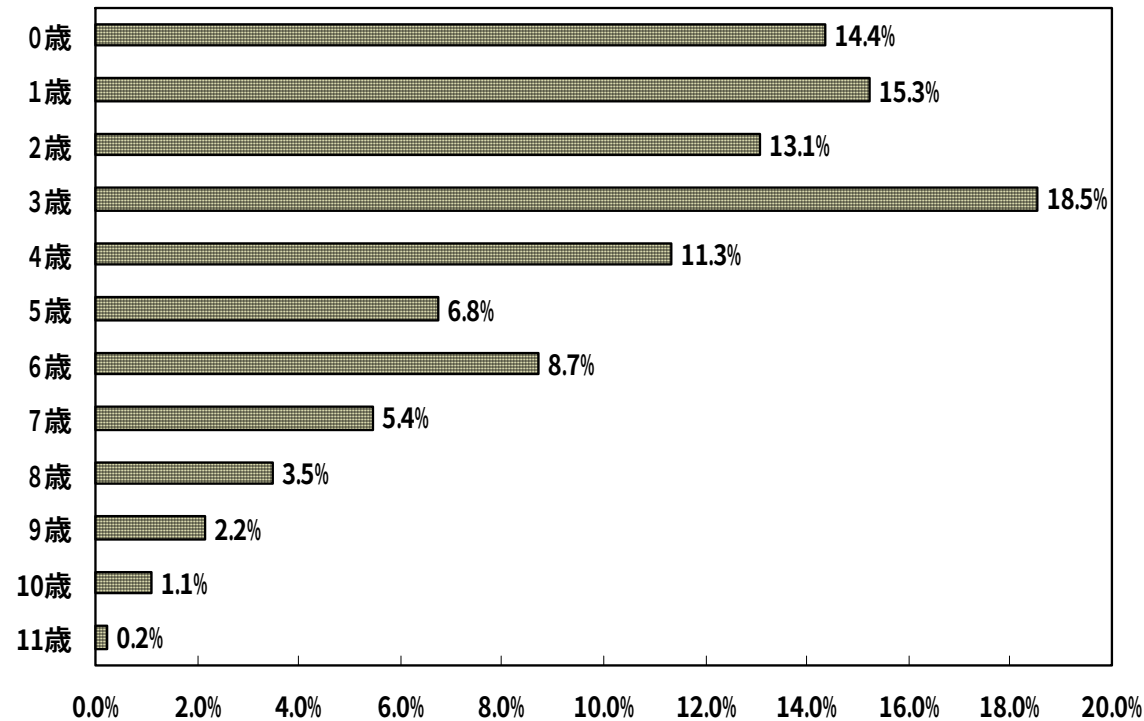
「子どもが大きくなったら働きたい」場合の子どもの年齢 n=984



資料：「これからの家族と家庭を展望した子育て家庭支援のあり方 ―子育て、仕事、パートナーとの関係等女性の
 ライフコース多様化の中で―」平成14年3月 (株)UFJ総合研究所(旧三和) 査(平成12年) 厚生労働省委託調査
 注：長子年齢が12歳以下である女性3,300人を対象とした調査。

◆実際にすでに再就職している母親では、子どもが3歳までに約6割が復帰している。
(働いていない母親の希望とのギャップ)

再就職時の子どもの年齢 n=459



資料:「これからの家族と家庭を展望した子育て家庭支援のあり方 ―子育て、仕事、パートナーとの関係等女性のライフコース多様化の中で―」平成14年3月 (株)UFJ総合研究所(旧三和) 査」(平成12年) 厚生労働省委託調査
注:長子年齢が12歳以下である女性3,300人を対象とした調査。

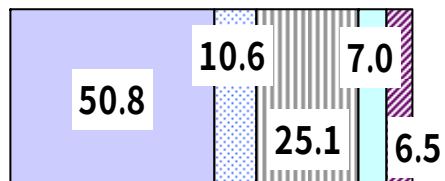
◆正社員を希望して希望が実現している人は約半数。

再就業活動の希望と実際

(再就業活動時に希望していた就業形態)



(再就業活動時に正社員を希望していた女性の実際の就業形態)



■ 正社員 ■ 有期契約社員、嘱託社員 ■ パート、アルバイト ■ 派遣社員 ■ その他

(備考) 1. (株)UFJ総合研究所「わが国の労働市場における各種制約と再就業に与える影響に関する調査研究報告書」
(内閣府 平成17年)より作成。

2. 末子が4歳以上小学校までの子どもをもつ無業の女性を対象としている。



◆他の関連施策との連携・評価等

女性の再チャレンジ支援プラン（概要）

平成17年12月26日
女性の再チャレンジ支援策検討会議

女性の意欲と能力が十分に活用できていない現状

- 女性就業希望者数：25～54歳で約264万人
- 第1子出産を機に約7割が離職。
- 高学歴の女性ほど再就業が進まず。
- 女性の起業希望者数：年間50～60万人台。

主な問題点

- 働きたいが何から始めたらよいかわからない
→子育て中にスキルアップや情報収集等が困難 等
- 働きたいが希望する仕事に就けない
→子育てしながらの求職活動等が困難
→企業の雇用ニーズと求職者の職業能力との間にミスマッチ
- 働き続けるのが難しい
→仕事と子育てとの両立が困難

平成18年度予算額 2,270百万円(平成17年度 1,372百万円)

1. 地域におけるネットワークの構築等による再チャレンジ支援

- 気軽に相談できる窓口の設置、支援機関のネットワーク化、支援におけるNPO活用等の推進を「モデル地域」を指定して実施
- 商店街振興組合等が取り組む空き店舗を活用した保育サービス施設等のコミュニティ施設を設置・運営する事業等に対し支援

3. 再就職支援

- 再就職希望者の登録、情報提供や再就職に向けた具体的取組計画の策定支援等を内容とする再就職希望者支援事業の実施等
- マザーズハローワーク(仮称)における子育て女性へのきめ細やかな支援サービスの実施
- 各種情報提供、セミナー開催、相談事業等による在宅就業者の再就職支援
- 育児中の求職者に配慮した公共職業訓練のコース時間の設定等
- 優れた研究者の出産・育児等による研究中断からの円滑な復帰を支援
- 経済界・労働界への働きかけ、好事例の顕彰・普及、求人年齢の緩和促進等の企業における取組の促進
- 中小企業での仕事と育児を両立するためベストプラクティスマニュアルを作成し普及を図る

<プラン実施に当たっての考え方>

- 本プラン及び「子ども・子育て応援プラン」双方における施策の緊密な関連付け
- 子育て中の女性の利用しやすさに配慮した施策の実施

2. 学習・能力開発支援

- 女性のキャリア形成を支援する学習相談、研修等のモデル事業の実施
- 国立女性教育会館における各種研修、調査研究、情報提供等の実施
- 専修学校における、再就職等を視野に入れた能力開発のための事業の実施
- 放送大学の受講を通じたキャリアアップの可能性を広報等

4. 起業支援

- 女性の起業支援専用サイト、メンター紹介サービス事業の実施や、子育て期にある女性の起業に対する助成
- 創業のための実践的能力や知識・ノウハウの習得を支援するセミナー等の開催
- 起業意欲のある女性等への融資

5. 国における総合的な情報提供・調査等

- インターネットを活用した支援情報ポータルサイトの構築
- 女性のライフプランニング支援や女性の再チャレンジ支援に関する調査の実施

安心して子育てしながら再チャレンジできる社会の実現

- 離職前のキャリアや離職中に磨いたスキルを生かした再就職の実現！
- 女性の意欲と能力の発揮により、企業や社会が活性化！
- 女性起業家による新規ビジネスの開拓！
- 地域におけるNPO等での再チャレンジが地域社会を活性化！



男女共同参画社会の形成を促進

少子化対策、次世代育成対策に貢献

子育て支援施設等のための再チャレンジ情報支援事業

目的

再チャレンジのための基礎知識等の情報提供を行う講座を実施するためのプログラム開発を行うとともに、講師派遣を行うことにより、子育て支援施設等における再チャレンジのための効果的な情報提供を支援する。

①プログラム開発

有識者や専門家による
「プログラム開発委員会」の設置



内容

- ・再就業準備に必要な基礎知識
- ・再就業・両立支援情報
- ・キャリアの棚卸し等

②プログラム検証

「情報提供講座
モデル事業」の実施



- ・子育て支援民間団体や地域子育てセンター、つどいの広場等の場を活用して実施
- ・男女共同参画センター等に委託、内閣府から講師派遣

③反映

「女性のライフプランニング支援に関する調査」
(18～19年度)の成果を合わせて検証・普及

(平成20年度)

- ・プログラムの再検証(講座実施)
- ・全国への普及(報告書作成・配布)

効果

子育て中の女性が利用しやすい身近な場所での情報提供講座を全国に普及することにより、再チャレンジしたい女性が必要な情報を入手しやすい環境が整備できる。